

## 令和5年度第1回入札監視委員会議事録

### 1 日 時

令和5年7月13日（木） 午後2時から午後4時まで

### 2 場 所

第3庁舎15階第1会議室・第2会議室

### 3 出席者

#### 【委 員】

井町委員長、土屋委員、渡邊委員

#### 【事 務 局】

財 政 局 資産管理部 岡田部長

資産管理部契約課 大塚課長、吉村担当課長、  
和田調整係長、中村土木契約係長、  
柿野建築契約係長

#### 【設計担当】

まちづくり局 市営住宅建替推進課 松井担当課長、河井担当課長、  
栗原職員、千葉職員

上下水道局 下水道部下水道管路課 野村課長、柴田担当係長、  
須藤職員

上下水道局 下水道部施設課 西澤担当課長、藤田係長、  
樋口職員

建設緑政局 みどりの保全整備課 渡邊課長 舞木担当係長  
村田職員

環境局 施設部施設整備課 池田職員、笠原職員、  
櫻井職員

上下水道局 総務部管財課 春林担当係長

交通局 企画管理部経理課 野川課長補佐

病院局 総務部経営企画室 梶 職員

### 4 議 題 (1) 入札・契約手続の運用状況等について

(2) 令和4年10月1日から令和5年3月31日までの発注工事の抽出事案について

(3) その他

### 5 公開・非公開の別 公開（一部非公開となる場合あり）

### 6 傍聴者数 1名

### 7 発言の主な内容

事務局 [令和5年度第1回入札監視委員会の開催宣言]

事務局 [議題(1)について]

○「入札参加方式別発注工事総括表」(資料1)について報告

市長部局・上下水道局・交通局・病院局において、令和4年10月1日から令和5年3月31日までに契約した工事について、契約方法別に件数を報告

○「入札方式別発注工事一覧表」(資料2)について報告

表示内容について説明

(工事名・工事種別・契約金額・落札率、予算執行課及び随意契約の根拠法令等)

○「令和4年度下半期指名停止等一覧」(資料3)について報告

「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、令和4年度下半期に指名停止等を行った事案を報告

[事務局説明に対する質疑について]

土屋委員

資料1について、前年度同時期の件数と比較して1割程度増加しているが、1割の増減は毎年の想定範囲なのか。

資料2については、不調等案件と記載があるが特に不調以外に何が含まれているのか。

また、今後は再入札(再々入札)について資料2の備考欄に記入をお願いしたい。

資料3の指名停止等一覧について、具体的に15番と16番の事案についてどのような違反行為があったのか、あるいはどんな事故が発生したのか。

事務局

資料1について、前年度同時期の件数と比較をすると昨年には不調件数が含まれていないので、不調件数を除く件数が1割前後となり、毎年の想定範囲である。

資料2について、不調になった案件については入札中止の案件が含まれる。再入札(再々入札)を行った案件については次回以降の資料では備考欄に記入をする。

資料3について、15番の事案は本市発注の工事現場で解体作業をしていたところ、後方で作業をしていた重機が作業員と接触をした為、適切な作業区域の分離ができていなかったというところで、会社として安全管理の方に問題があったとなり指名停止の措置を行っている。

16番の事案は平成30年度から31年度において虚偽の申請に基づいて取得した経営事項審査結果通知書、業者登録、競争入札参加を申請に使用していたことが確認出来た為、本社の発注工事に関して、建設業法違反の規定に該当し指名停止の措置を行った。

渡邊委員

執行局が区の場合、落札率は90%前後が多い。市長部局だと90%後半の落札率が多く見受けられるが、これは何か理由が考えられるか。

事務局

区の場合は主に道路公園センター発注の案件が殆どであり、土木工事の場合には積算基準がある程度明確に示されているので、予定価格が類推でき最低制限価格に近くになる。そうするとおのずと落札率は90%

	<p>程度になることが多い。</p> <p>市長部局の案件が多い建築工事の発注は、見積もりの積算用いている場合、必ずしも最低制限価格付近の金額にならないので、少し落札率としては札の金額同様に高止まりする傾向にある。</p>
渡邊委員	<p>ある程度額が業者の方でも概算としてわかるということは、確定した金額を教えていないが、近い数字を開示しているということになり入札において問題にならないのか。</p> <p>積算が少し明確すぎるのではないかと思うが、川崎市としてはどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>過去に遡ると事前公表している時期がある。その際談合等の問題を受け、現在は予定価格を事後公表にしているがこれにより不調が相次いだ為、積算基準をある程度明確に示している。過去に実施した案件とかを積み上げていき業者の調査や企業努力の方で、正確な積算をすることが可能になるというのが現状。その結果、同額の金額が並んでくじ引きが多くなる状況であり、現在はくじ対策を進めている。</p>
土屋委員	<p>くじ引き等による案件が増えているという話があったが、昨年度や一昨年度の大体のくじ件数はどの程度か。</p>
事務局	<p>土木工事に関しては先ほど申したとおり、積算技術の向上によりくじになりやすく、半数以上がくじになっている。</p>
井町委員長	<p>今回の表で初めて不調件数を数値として載せていただいたところだが、この49件は通常時と比較して多いのか少ないのか。</p>
事務局	<p>不調件数に関しては、10%程度の数値を毎年度記録している。今年度は452件中49件というところで、概ね同年度推移しており突出した数字でない。近年は技術者が不足しているなどの問題があり、不調の件数は微増傾向にある。</p>
井町委員長	<p>資料3の指名停止になっている13番は会社破産により、指名停止に抵触し経営状態が安定したと認められる日まで指名停止と書いてあるが、破産会社なので、通常破産決定が出た場合会社は消えてしまうと思われる。その指名停止期間の考え方はどのようなものか。</p>
事務局	<p>本市の業者登録は競争入札参加資格申請有効期間が2年間となっている。有効期間が切れれば必然的に資格としてなくなるというところで判断しており、破産している会社であれば次の申請は考えられない為、有効期間と考えてもらえれば問題ない。</p>
渡邊委員	<p>不調案件が下期で不調になった場合、その後次年度でもう1回入札に入るのか、他の方法で依頼をするのか。</p>
事務局	<p>案件により違いがある。指名競争入札だと、業者を入れ替える余地があれば指名業者を入れ替えた上で速やかに再執行する。一般競争入札の案件だと、不調になったことで再度設計の見直しが必要である為、やり直しにより年度を跨いで次年度以降となる案件もある。</p>
渡邊委員	<p>案件ごとに設定されている最低入札価格では、入札されないということで、金額を上げる対応を行ったうえで再度執行することはあるのか。</p>

事務局 積算を見直した結果仕様を変える形になるので、金額が上がることはある。逆に不要な項目を削って仕様の中を工夫することもあるため、案件によって違い、必ず金額を上げるというものではない。

**【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】**

井町委員長 [議題(2)について]

議題(2)の「令和4年10月1日から令和5年3月31日までの発注工事の抽出事案について」事務局からの説明を求める。

事務局 ○一般競争入札の抽出事案「生田住宅新築第1号工事」の入札条件・落札結果等について説明

[一般競争入札の抽出事案「生田住宅新築第1号工事」の事務局の説明に対する質疑について]

渡邊委員 第一回総合評価委員会は最初から開かれるものか、予定価格が適切かどうかを評価されるもので相違ないか。

事務局 総合評価委員会は、川崎市の総合評価ガイドライン上で総合評価の型式が標準型・簡易型・特別簡易型という形で3型あり、型式の確認と発注時の落札決定基準の確認をこの総合評価委員会の方で諮る。予定価格については、委員会の方では審議をしていない。

渡邊委員 記載の公告日、入札日は、1回目のことを書いているのか。

事務局 1回目で相違ない。第1回目が8月31日、第2回目が9月1日、原則は2回までだが3回目まで行うこともある。電子入札の場合には再入札は翌日に行うことになっている。株式会社 ハヤカワの入札金額が最低入札価格であることはお伝えし、2回目の入札を開始する。

渡邊委員 株式会社 ハヤカワの入札金額が予定価格よりも上と示した状態で2回目を開始することを理解した。

もう一つは、株式会社 ハヤカワのみ予定価格以下で入札し、それ以外の会社が辞退になっている。予定価格は適切なものか。

設計担当 設計価格については標準な基準書に基づいて設計をしており、価格自体に問題はない。利益を得ることを考慮し、物価の高騰に伴って会社ごとに工事の可否が変わったと推察される。

渡邊委員 物価・資材の高騰が影響し、ますます業者が予定価格で入札することが難しくなる中で、安く受けてくれる業者に質の悪い工事をされないよう、今後予定価格は適正に設定してほしい。

井町委員長 総合評価落札方式を採用しているため金額以外の要素も評価すべきものであるが、この予定価格であった為、結果として比較対象がなくなりは1者のみとなってしまった。この状態に川崎市はどう考えているか

事務局 評価項目があるとはいえ、一般競争入札ではあるので、予定価格の中

で考察があったものというところから、こういった場合でも私達は決定をしていく。

井町委員長 1者のみになり、金額のみで落札者が決定してしまう案件は川崎市でよくあるのか。

事務局 具体的な割合は算出していないが、ある程度案件としては存在する。制度を変えるなどの対応は難しい。

井町委員長 あくまでも予定価格の中で競う為の基準に過ぎなく、評価項目で競わせるために予定価格を上げてしまつては本末転倒だといった認識か。

事務局 そのとおりである。

土屋委員 元々いらっしゃった住民の方は一旦出てもらって、工期が2年で相違ないか。

設計担当 はい。工事が終われば住民は戻る。

渡邊委員 同種工事实績とは何か。

設計担当 建物の用途と同程度の規模であることが同種工事实績の条件であり、今回の業者は類似工事实績こそ無いが、建物は様々な用途、規模があるため一概に工事が出来ないと断定するものではない。

事務局 あくまでも加点項目なので入札参加資格としてこの工事を請け負うだけの能力は持っていることは確認済みである。

**【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】**

事務局 ○一般競争入札の抽出事案「野川西住宅個別改善工事（6・7号棟）」の入札条件・落札結果等について説明

[一般競争入札の抽出事案「野川西住宅個別改善工事（6・7号棟）」の事務局の説明に対する質疑について]

井町委員長 個別改善工事とはどういった工事なのか。

設計担当 排水管布設や水回りを中心とした修繕工事である。また、ドアノブのバリアフリー化も行った。

土屋委員 物件の入居率はどのくらいか。またどのくらい使用された物件なのか。

設計担当 6割程度が入居している。昭和47年建設でそこからは使用している。中に入居者がいると中に入りにくいが住居者には許可をもらい改善工事を行うことで建物の寿命を延ばしている。

**【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】**

事務局 ○一般競争入札の抽出事案「片平地区下水枝線第9号工事」の入札条件・落札結果等について説明

[一般競争入札の抽出事案「片平地区下水枝線第9号工事」の事務局の説明に対する質疑について]

- 渡邊委員  
設計担当 落札した業者以外がすべて辞退した理由は何か。  
交通量の多い幹線道路であり、調整する事項や手間が多いことが理由であると考えられる為。
- 渡邊委員 落札率が100%な理由は、開示している資料があり積算ができるからで間違いないか。
- 事務局 間違いない。
- 井町委員長 適正な事案であると考えているが、開示されている基準があれば5社の繋がりがあり、誰でも100%が出せるようにも見える。そういった繋がりはないのか。
- 事務局 今回の案件は不調なっている案件であり、そういったことは無い。  
土屋委員 今後は不調案件であれば事前に示してほしい。  
今回の応札者の重田・重田造園はどういった関係か。
- 事務局 資料2の不調等案件について、その後の経緯を追記するとともに、もし不調一覧にある案件が当委員会の契約一覧にある場合はわかるように表示する。重田・重田造園については代表者が兄弟であると聞いている、それ以外には詳細は把握していない。

**【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】**

- 事務局 ○一般競争入札の抽出事案「加瀬水処理センター建設機械その76工事」の入札条件・落札結果等について説明

[一般競争入札の抽出事案「加瀬水処理センター建設機械その76工事」の事務局の説明に対する質疑について]

- 土屋委員  
設計担当 今回の工事はこういった内容の工事か。  
微生物が汚れを吸着し汚泥として沈殿する。それを回収し微生物を返送し綺麗にすることで維持していくサイクルを行う工事。
- 土屋委員 評価調書にある失格基準価格のスクラップ等の売払い収入が290万だが、290万を超える売払い収入を設定すると失格となる認識で誤りないか。
- 事務局 問題ない。
- 渡邊委員  
設計担当 入札金額が調査基準価格を下回っている理由は何か。  
川崎市で金額を設定する際、低入札委員会により適切な予定価格を設定している。しかし、聞き取りによると企業努力等によりコストカットなどが出来て、川崎市が想定しているよりも低い金額になった。
- 渡邊委員 この調査基準価格より低いからといって、粗悪品を使用しているわけではないのか。

設計担当 そうではない。  
井町委員長 実際の調査時には、具体的な数字を見てここは妥当な金額妥当な削減がされているかの確認を行っているか。  
設計担当 設計書に一つひとつ項目を記載するよう義務付けており、一括ではなく確認した上で問題ないと判断している。

**【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】**

事務局 ○指名競争入札の抽出事案「多摩川緑地二子・久地地区簡易水洗トイレ基盤整備工事」の入札条件・落札結果等について説明

**[指名競争入札の抽出事案「多摩川緑地二子・久地地区簡易水洗トイレ基盤整備工事」の事務局の説明に対する質疑について]**

土屋委員 川崎市新多摩川プランとは何か。  
設計担当 多摩川の自然を残しつつ、利便性を高めるための施設整備を主としており、市民の方が使うトイレや水道など整備するものを統括的にすすめるプランである。

土屋委員 老朽化した便槽一体型トイレはどのくらいの期間で撤去するのか。  
設計担当 30年程度は経過しているものとしている。

井町委員長 新しい簡易水洗トイレはどのくらいの耐久性があるのか。  
設計担当 メーカーとして10年保証としているが、使われている素材がFRP製からステンレス製に代わるため間違いなく伸びると思われる。

井町委員長 予定価格を下回った業者が1者であり、残りが予定価格超過しているが理由はあるのか。

設計担当 小規模な工事であること。3/4四半期には複数の公共工事があり、現場の作業員、代理人が不足するため、大きな事業を優先する傾向があるためと考えられる。

土屋委員 工事発注時期を変更できないのか。  
設計担当 工事場所が6月～10月が国の指定で工事出来ないエリアになっている為、発注時期の変更は難しい。

土屋委員 ほかのトイレの工事状況はどのようなものか。また、老朽化した便槽一体型トイレはどのくらいあるのか。

設計担当 河川敷にあるトイレが47基あるなかで、老朽化した便槽一体型トイレは残り4基であり、置き換えは進んでいる状況と言える。

渡邊委員 台風時の対策はどのようにしているのか。  
設計担当 屋根の上に突起があり、下のコンクリートにL字型のプレートがある。台風時にはプレートを外し屋根の上の突起にワイヤーをかけ建物ごと吊り上げることが出来る。1年に1度取り外し点検もしている。

渡邊委員 新しいトイレだが、金額が安くないのか。  
設計担当 設置のみの工事であり、トイレそのものは物品で別に購入しているた

め。

**【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】**

事務局 ○随意契約の抽出事案「堤根処理センター1号炉節炭器用水管補修工事」の入札条件・落札結果等について説明

**[随意契約の抽出事案「堤根処理センター1号炉節炭器用水管補修工事」の事務局の説明に対する質疑について]**

土屋委員 堤根処理センターは運用開始してから何年経過しているのか。  
設計担当 昭和54年から稼働し44年目を迎えている。前回の全体のメンテナンス工事が24年前に行った。建替えを行う予定で、来年の1月までの運用を予定しており、今回の工事を行うことになった。

井町委員長 川崎の運営している処理センターは3つあるが、それぞれの施工会社はどこか。

設計担当 堤根処理センターは三菱重工業株式会社、浮島処理センターはJFEエンジニアリング株式会社、王禅寺処理センターは荏原実業株式会社が施工している。

渡邊委員 随意契約で本体を落札した会社が保証やメンテナンスの工事案件も獲得していくことになるが、金額が高く見受けられる。どのように予定価格を決定したか。

設計担当 設計積算については環境局の基準に基づいて計算している。業者の言い値ではない為、適切な金額であると言える。

井町委員長 建替えを行う間支障はないのか。

設計担当 現在、橘処理センターを建設中であり、橘処理センターの運用開始と同時に建替えを行う為問題ない。

**【委員長により他に質疑がないことを確認】**

井町委員長 令和4年10月1日から令和5年3月31日までの契約については、適正に執行されていたことを確認した。

**井町委員長 [議題(3) その他について]**

事務局 ○次回の事案の抽出委員について

委員会の運営指針により、案件抽出を行うことを確認。

○令和5年度後期の委員会の開催日について

令和5年11月10日(金)14時から委員会を開催することについて了承された。

土屋委員　くじ引き案件が結構多かった話があった為、R3年度、R4年度のくじ引きによる落札件数がわかる資料を追加してほしい。また、抽出案件資料を委員へ送付する際、規定集も一緒に送付してほしい。

**[閉会]**

井町委員長　それでは、これで令和5年度第1回川崎市入札監視委員会を閉会する。